

日時 令和3年8月20日(金) 13:30~15:00  
 会場 藤枝市役所 西館3階 第2・3委員会室  
 オンライン開催(一部、会場参集)  
 出席者 委員13名  
 事務局5名

**議事・報告事項**

**(1) 第4次行動計画の素案について**

委員	成果指標一覧の「乳がん検診受診率」が、事前に我々に配られている資料と、今回示されている資料では数値が異なっている。統計の取り方が異なるという説明があったが、どのように違うのか。
事務局	乳がん検診は基本的に2年に1回受診するが、該当年の受診対象者で受診された方と、2年間でトータルの母数として受診された方、という分け方の違いによって、倍の数値の記載になってしまう。新しい指標は、健康推進課の基本計画に記載している数値を使用する。
委員	以前の指標と比べ数値が悪くなっていると見えてしますので、数値の出し方が前計画と異なっている旨を注意書きをされてはいかがか。
事務局	記載をさせていただきます。
委員	素案の42ページ「(2)家事・育児・介護における支援体制の構築」とあり、A3資料の施策体系の「施策の方向」では、「女性の家事・育児・介護における支援体制の構築」とあるが、ここに「女性」と記載すると、女性の仕事だと決められているようなので、「女性」をなくすのはどうか。
事務局	正しくは「家事・育児・介護における支援体制の構築」ですので、訂正させていただきます。

**(2) 男女共同参画第3次行動計画に係る令和2年度の進捗状況評価について(紙面配布により回答)**

**【施策No.12 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進】**

委員	現在、中学校の数校では、制服の見直しが行われている。生徒からも、父兄からも、見直した方がいい、という意見が多数あり、その多くは生徒の学校生活を送る上での学生服の機能性の向上である。今後も、生徒の考えを参考に、制服の見直し進められたい。
事務局	青島中学校では、制服の選択肢を広げるため、令和元年度より制服の見直しが行われた。現在は、高洲・広幡中学校の2校において制服検討委員会で導入の検討をしており、葉梨中学校でも検討委員会設置に向けて準備を始めている。このように市内で制服に対する見直しが広がりつつある。

**【施策No.39 若者に向けたデートDV防止の啓発】**

委員	現在、中学校の数校では、制服の見直しが行われている。生徒からも、父兄からも、見直した方がいい、という意見が多数あり、その多くは生徒の学校生活を送る上での学生服の機能性の向上である。今後も、生徒の考えを参考に、制服の見直し進められたい。
事務局	青島中学校では、制服の選択肢を広げるため、令和元年度より制服の見直しが行われた。現在は、高洲・広幡中学校の2校において制服検討委員会で導入の検討をしており、葉梨中学校でも検討委員会設置に向けて準備を始めている。このように市内で制服に対する見直しが広がりつつある。

**【施策No.41 DV等性犯罪被害発生時の被害者の保護体制の確保】**

委員	静岡県性暴力被害者支援センター「SORA」があるが、その存在をもっと藤枝市内の小中高校生に周知徹底することが必要ではないだろうか。
事務局	県くらし安全交通課が高校1年生入学時に、カード形式の啓発物を配布している。また、市交通安全地域安全課の窓口でもリーフレットの配架をしている。今後も、必要な方に情報が確実に届くよう、市ホームページへ「SORA」のリンク先を添付するなど情報発信の強化に努めるとともに、子どもを性暴力の当事者にならないために、命の尊さを学び、自分や相手を尊重する教育「こどもの命を守るための思春期講座」を学校単位で開催し、その中で「SORA」についても周知していく。

**【施策No.42 ハラスメント防止に関する啓発、研修の開催】**

委員	「事業所に啓発パンフレット等、配布できなかった」とあるが、何故配布できなかったのか。また、令和3年度事業計画では、具体的な改善策を明示すべきである。
事務局	県くらし安全交通課が高校1年生入学時に、カード形式の啓発物を配布している。また、市交通安全地域安全課の窓口でもリーフレットの配架をしている。今後も、必要な方に情報が確実に届くよう、市ホームページへ「SORA」のリンク先を添付するなど情報発信の強化に努めるとともに、子どもを性暴力の当事者にならないために、命の尊さを学び、自分や相手を尊重する教育「こどもの命を守るための思春期講座」を学校単位で開催し、その中で「SORA」についても周知していく。

**【施策No.44 女性特有の疾患に対する検診の実施】**

委員	セルフチェッカーの使用率を上げるための方策をどのように考えているか。
事務局	セルフチェッカーを配布対象、4/1現在29歳の女性に加え、乳房エコー検査を受診した30歳代の女性にも配布し、自宅で活用してもらうとともに、9月のがん征圧月間に合わせてフェイスブックやツイッター等SNSを活用し啓発を行う予定である。

**【施策No.47 性教育の充実と性感染症に対する予防教育の実施】**

委員	国や県の方もリプロダクティブ・ヘルス/ライツの考えなどを広めようとしている。しかしそれは保健体育の授業での性教育の枠を越えているように思う。施策39のデートDV防止の講座よりも、中学校ではリプロダクティブ・ヘルス/ライツについての教育（例えば、性的同意の重要性とか）の充実に力を入れた方が良いのではないかと思うがいかがか。
事務局	現在「こどもの命を守る思春期講座」事業検討委員会（子ども家庭課主催）において、学校での性教育のあり方について協議中である。性的同意の充実についても、現在検討している。

**【施策No.49 こころの健康への支援】**

委員	身近な人の自殺のサインに気付き、その人の話を受け止め必要に応じて専門の相談窓口につなぐなどの役割が期待されるため、一人でも多くの職員に、ゲートキーパー養成講座を受講していただくことを望む。
事務局	業務時間内の実施のため、各課で受講できる人数を制限していることと、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、開催場所の収容人数から対象者人数を設定した。1人でも多くの職員に受講していただくため、毎年開催していく予定である。

**【施策No.54 就労意欲のある若者に対する就業支援】**

委員	件数・就労者数共に前年度よりほぼ倍増で、この施策は大変必要とされていることが感じられた。今後も希望する人がより多く就労ができる形で進めていただきたい。
事務局	コロナ禍の影響で相談件数が増え、それに伴い就労支援の件数も増えた。相談者各々にあった就労先をハローワークや企業と連携し支援するようにしていく。